

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（東日暮里ふれあい館昇降機インバーターユニット他主要部品交換）	No.5200404
工（納）期	令和9年3月26日	
契約締結日	令和8年4月23日	
契約金額	10,738,200円（消費税込み）	

契約相手方	日本エレベーター製造株式会社 (法人番号：8010001032926)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（東日暮里ふれあい館昇降機インバーターユニット他主要部品交換）
指名業者 （案）	名称 日本エレベーター製造株式会社 代表者 代表取締役社長 千足 邦男 所在地 東京都千代田区岩本町一丁目1番5号
特命理由	<p>本件は、東日暮里ふれあい館の昇降機における保守点検を独立系業者からメーカーへ切り替えるにあたり、制御盤、停電盤などの主要部品の必要な交換・修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、当該昇降機のメーカーであり、設備構造や保全条件、設備状況等を最も熟知している。また、昇降機の製造を担っていることから、本件に必要な主要部品を最も迅速かつ確実に調達することが可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）